

「ワーク・ライフ・バランスの日」と 「ワーク・ライフ・バランス週間」の提唱

「ワーク・ライフ・バランスの日」

- ワーク・ライフ・バランス推進会議においては、運動の社会的な盛り上げを図るため、その象徴的な取り組みとして、2006年の発足以来、「ワーク・ライフ・バランスの日」の提唱を行っているところです。

11月23日は、「勤労をたっぴ、生産を祝い、国民互いに感謝しあう」ことを趣旨とした「勤労感謝の日」となっています。しかし、働くことは、バランスのとれた生活の上にあるべきものです。「勤労」に感謝するだけでなく、仕事以外の生活の重みも改めて認識して、全体として、バランスのとれた生活を送ることが重要である。こうした「仕事と生活の調和」を図るという考え方のもとに、この日を「ワーク・ライフ・バランスの日」としても位置づけることを提唱します。

「ワーク・ライフ・バランス週間」

- 更にこの「ワーク・ライフ・バランスの日」を中核とする1週間（11月21日(日)～11月27日(土)）を「ワーク・ライフ・バランス週間」として提唱します。この期間を中心にして、運動の一層の盛り上げを図るとともに、関連する取り組みを行う諸団体に対しても、広く参加や連携を呼びかけることとしています。

ワーク・ライフ・バランスには、本来、個人の心のバランスを保てるようにするという意味合いもあります。日常の中で、仕事と仕事以外の活動とのバランスが崩れているのに気づかず、企業や職場でも、また家庭や地域社会でも、閉塞的な状況に陥ってしまうことも少なくありません。こうした「日」や「週間」を提起したことの意味の一つとして、ひとりひとりが自らの生活全体や生き方を見つめ直す機会をつくらうという点があります。